

監 査 結 果 の 公 表

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査の結果に関する報告を別紙のとおり公表する。

令和 4 年 9 月 15 日

魚沼市監査委員 星 野 武 男

魚沼市監査委員 佐 藤 敏 雄

魚 監 第 31 号
令和 4 年 9 月 15 日

魚 沼 市 長 内 田 幹 夫 様

魚沼市監査委員 星 野 武 男

魚沼市監査委員 佐 藤 敏 雄

令和 4 年度 財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査結果を報告します。

記

1 監査の対象団体 一般財団法人 魚沼市地域づくり振興公社

(1) 概要

ア 目的

魚沼市の地域振興に関する公共的な施設の管理及び事業を行い、市民福祉の向上等
地域づくりに寄与することを目的とする。

イ 事業

- (1) 魚沼市公共施設の管理受託事業
- (2) 地域振興活動支援事業
- (3) 農山村自然体験教室事業
- (4) 前号の事業を実施するための旅行業法（昭和 27 年法律第 239 号）に基づく事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

ウ 所在地 魚沼市須原 520 番地

エ 役員及び職員数 役員 15 人、職員 6 人（令和 3 年 4 月 1 日現在）

(2) 所管部署

総務政策部地域創生課

産業経済部商工課、観光課

(3) 監査内容

- ア 魚沼市地域づくり振興公社事業費補助金（令和3年度） 15,000,000 円
- イ 魚沼市団体旅行誘客促進事業補助金（令和3年度） 4,231,000 円
- ウ 市内循環型観光促進モバイルスタンプラリー事業補助金（令和3年度） 921,214 円
- エ 中小事業者経営継続支援金（令和3年度） 2,400,000 円
- オ 体験型森林学習プログラム開発業務委託 484,000 円
- カ 基本財産（出捐金）について

2 監査の期間

令和4年8月16日から令和4年9月15日

3 監査の方法

監査にあたっては、関係諸帳簿等関係書類を調査するとともに、関係職員からの説明聴取により実施した。

4 監査の結果

監査の結果、補助金及び事業委託の内容は適正に処理されていると認めた。

5 所見等

出捐金については、魚沼市地域づくり振興公社の基本財産であり、定款に基づき減額されてはいるものの、出捐者である魚沼市に対して事前に協議を行うなどの配慮が必要であったと考える。

また、魚沼市についても、出資あるいは出捐団体が適正な事業運営を行っているかについての確認が必要であるため、他の団体等についても確認を行っていただきたい。